

財団法人 日本食品分析センター殿

同意書

私は、貿易円滑化事業費補助金に係る検査実施申込みにあたり、下記の内容について同意します。

検査申込日：

品名：

(1) 検査した貨物を輸出した場合は、次の各号のいずれかの書類を試験結果受領後 20 日以内に財団法人 日本食品分析センターに提出することとし、提出ができなかった場合は検査料全額について申込者の負担とする。

- 一 税関当局による輸出許可書の写し
- 二 船積書類 (B/L) 又は航空貨物運送状 (AWB) のいずれかの写し
- 三 上記に準ずる書類で、貨物を輸出したことが確認できる書類の写し

(2) 検査後、何らかの事情により輸出が取り止めとなった場合には、当該貨物に係る検査料の全額について検査依頼者の負担とする。

(3) 事業の適正な実施を図るため、事業に関する書類及び実施状況等を経済産業省へ報告すること。

検査依頼者 (輸出者)

住所

氏名 法人にあつては名称

及び代表者の氏名 _____ 印